

福岡県医療機関における新型コロナウイルス感染症の 外国人患者受入れのための設備整備事業費補助金

- 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関において、新型コロナウイルス感染症の疑いのある外国人が医療機関を適切に受診できる環境を確保するための補助金です。
- 新型コロナウイルス感染症疑いのある患者がそれ以外の疾患の患者と接触しないように設けられた動線に確実に誘導するとともに、院内感染防止上必要な情報を提供するため、多言語の看板や電光掲示板等の整備に要する費用を助成します。

対象医療機関

県が選出する外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関であって、かつ、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行う医療機関として厚生労働大臣が認める者

対象経費

補助率(10/10) 補助上限額:一医療機関当たり 1,083千円

多言語の看板や電光掲示板等の整備経費(備品購入費、補助及び交付金)

<補助対象となる整備場所>

- ・医療機関の入口等、患者が医療機関を訪れる際にはじめに立ち寄る場所
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者が待機する場所 等

※交付決定前の整備費用は補助対象外ですのでご注意ください。

福岡県医療機関における新型コロナウイルス感染症の 外国人患者受入れのための設備整備事業費補助金

＜お問い合わせ先＞

保健医療介護部 医療指導課 医療計画係

[E-mail: iryoshido@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:iryoshido@pref.fukuoka.lg.jp)

※多数の問い合わせが予想されますので、**お問い合わせはメールでお願いします。**

※他補助金との混乱を避けるため、メール件名の頭に【外国人患者受入れ設備整備】と記載してください。

TEL: 092-643-3328

※補助申請をご検討される場合は、事前に電子メールで医療指導課医療計画係までご連絡ください。

※申請様式等は補助対象の医療機関かどうか確認させていただいたうえで、送付させていただきます。

※ご不明な点等がありましたら、お問い合わせください。